

南花台施設一体型小中一貫教育推進校 の整備について vol.3

1、施設一体型小中一貫教育推進校について

これまでもお知らせしてまいりましたとおり令和6年4月南花台小学校が南花台中学校に移転し、小学生と中学生が1つの校舎でともに学び、学校行事等に取り組む学校が始まります。

河内長野市では小学校から中学校への進学に際して、学校生活の違いに配慮し、連続した教育の充実を目的に小中一貫教育を進めています。小中学校を同じ場所に設置することで、この取り組みをさらに発展させ、魅力ある学校づくりを進めます。

名称はそれぞれ南花台小学校、南花台中学校のままで現在と変更ありません。

2、南花台中学校・第2運動場の工事について

昨年からはじめました南花台中学校の整備工事は順調に進んでいます。普通教室棟や体育館（第Ⅰ期工事）は2月末に完成を迎えました。令和6年6月以降特別教室棟やプール（第Ⅱ期工事）の工事にはいります。また、第2運動場（旧南花台第10公園）に建設中の放課後児童会も3月末の完成を目指して工事が進んでいます。工事期間中は騒音等ご迷惑をおかけしていますが、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

南花台中学校



新南花台放課後児童会



3、第2運動場の共同利用について

令和6年4月以降も、第2運動場を「いこいの広場」として存続しながら利用時間の拡充をはかり、下図のとおり、第2運動場と広場のすみわけによる共同利用を行うことといたします。

①「第2運動場」としての使用時

第2運動場の時間帯は小学生・中学生の安全確保のために閉鎖し、広場としての利用は行わないこととします。

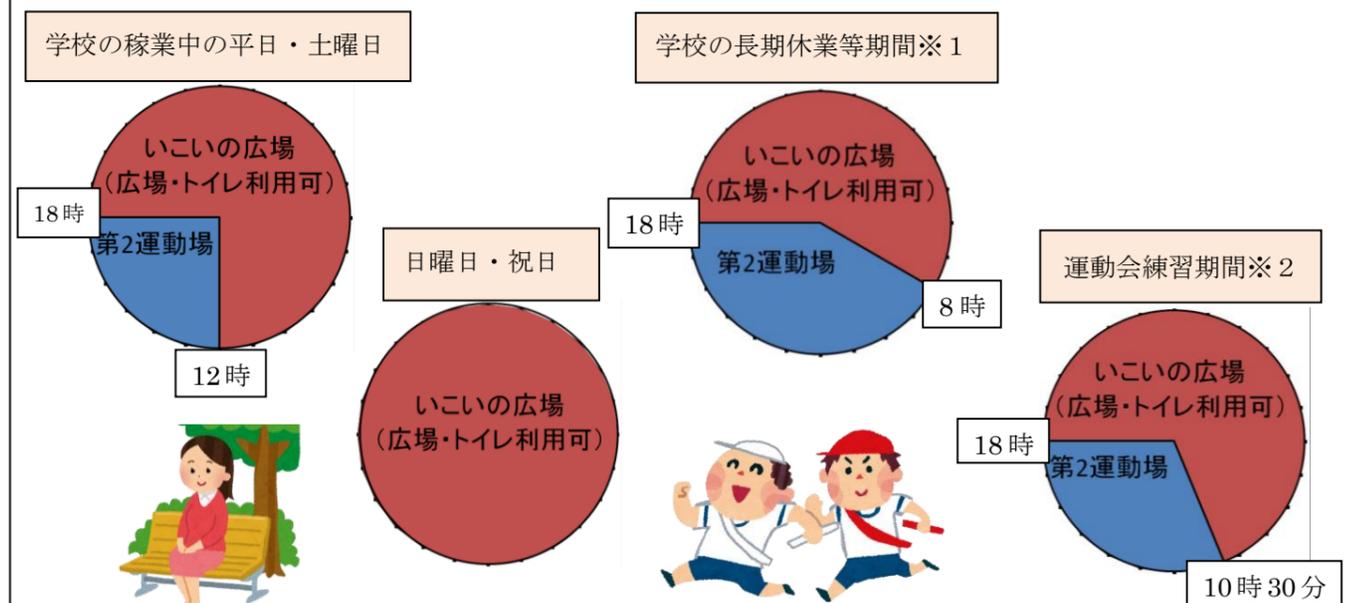
- 第2運動場使用時は出入口を施錠します。施錠の際は「いこいの広場」利用者は退出していただきます。
- 安全対策と万が一の有事を想定した防犯カメラを複数台設置し、抑止力を高めます。
- 第2運動場を含む南花台小中学校では放課後の校庭開放は行いません。小学生の放課後遊びについては南花台小学校跡地運動場をご利用ください。南花台小学校跡地運動場については令和6年7月より利用可能となります。

②「いこいの広場」としての利用時

一般に開放し、広場・トイレを自由にご利用いただけます。

- 駐車場については、原則19:00～8:00の夜間は閉鎖します。
- 夜間における、広場内での花火や騒音を伴う活動を禁止します。
- 学校施設のため喫煙はご遠慮ください。
- ※騒音等に対する苦情が多発した場合、利用時間の見直しを検討します。

令和6年4月以降の「第2運動場」「いこいの広場」の共同利用のイメージ（単位：時）



※1 学校の長期休業等期間：夏休み（7/21～8/31）、冬休み（12/25～1/7）、春休み（3/5～4/7）、学校の短縮事業日（始業式等）。

※2 運動会練習期間（令和6年は9/24～10/19）

本運用は、（仮称）南花台中央公園運営開始時までの暫定措置とします。また、利用時間は変更になる場合があります。

4、南花台小中学校施設一体化後の取組みについて

小中学校施設の一体化により、子どもたちの異学年交流がより活発に行われ、社会性や協調性を育む教育活動が、今まで以上に充実します。また、同一施設だからこそ、小学校から中学校へ進学する際の心理的負担が軽減され、学校への行きやすさにつながるが大いに期待できます。

加えて、小中学校教員が同一施設に勤務することから、互いの専門性を活かして、授業を補い合える柔軟な組織体制の構築が図られるため、子どもたちにとっては、より深い学びとよりきめ細かな支援を受けることができるものと考えています。

これからも、南花台の子どもたちが充実した環境で学びを深め、一人一人の資質・能力を確実に伸ばすことのできる教育に取り組んで参ります。

5、南花台小学校の跡地活用について

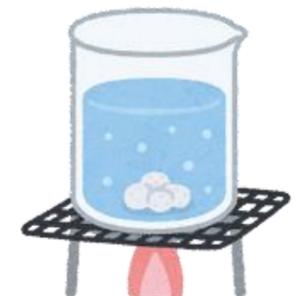
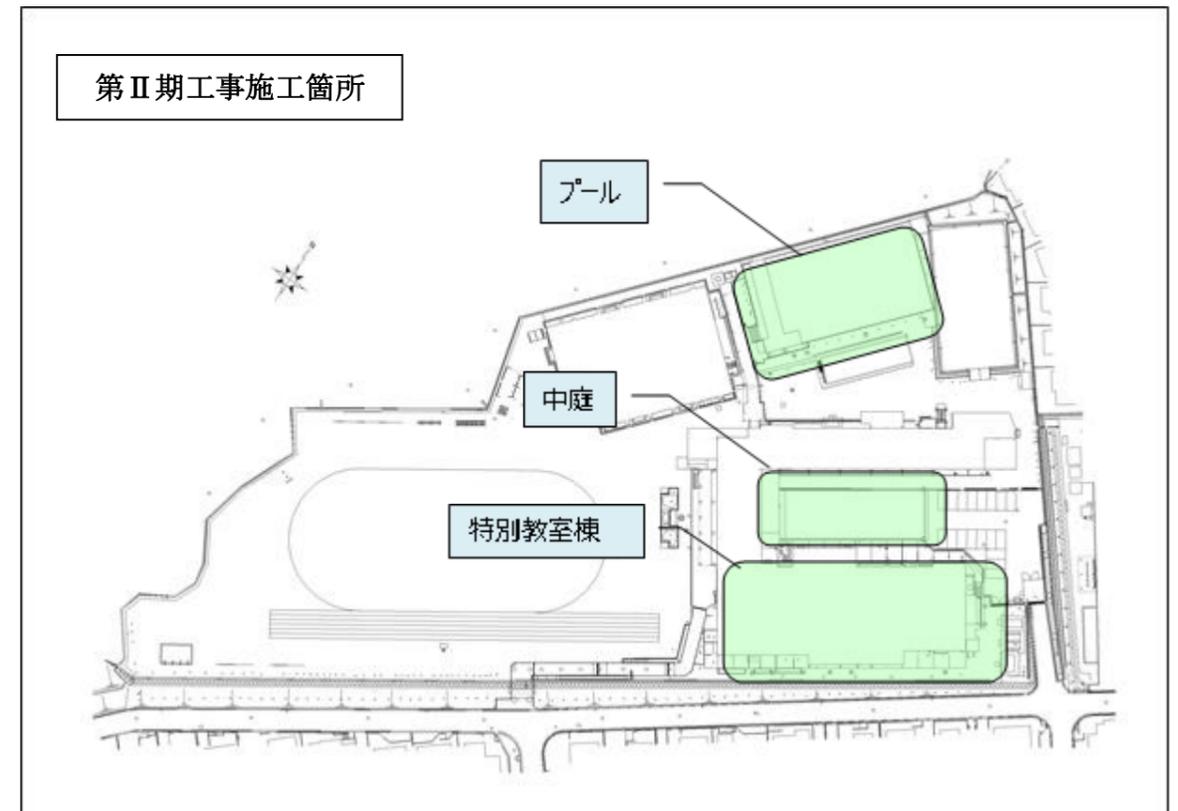
南花台小学校の跡地活用についてお知らせします。令和6年7月より、運動場については平日8時から17時まで一般に開放を予定しています。土曜日、日曜日及び祝日はスポーツ団体専用の施設として活用します。体育館は現在と同様学校開放事業として活用を予定しています。

	場所	時間	曜日							月～金の祝日 (年末年始を除く)	
			月	火	水	木	金	土	日		
令和6年7月以降	南花台小学校跡地運動場	8:00～17:00	一般に開放	一般に開放	一般に開放	一般に開放	一般に開放	一般に開放	— (スポーツ団体利用)	— (スポーツ団体利用)	— (スポーツ団体利用)

※令和6年4月から6月は改修工事のためご利用いただけません。

6、第Ⅱ期工事について

令和6年6月より南花台小中学校の校舍等の第Ⅱ期工事を実施します。第Ⅱ期工事については、主に特別教室棟・中庭・プールの改修工事を実施します。特別教室棟は内外装改修、トイレ改修を、中庭は人工芝を敷設、プールは一部深さを調整する改修工事となります。工事期間中は、近隣の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何事にも優先して「安全第一」を心掛け、騒音・振動・環境美化に万全の注意を払い施工いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先：河内長野市教育委員会事務局教育推進部
教育総務課・教育指導課 TEL：0721-53-1111